

## 第10回国民経済計算体系的整備部会 議事録

1 日 時 平成30年3月22日（木）10:40～12:34

2 場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

### 【委員】

宮川 努（部会長）、中村 洋一（部会長代理）、河井 啓希、川崎 茂、北村 行伸、西郷 浩、関根 敏隆、野呂 順一

### 【専門委員】

菅 幹雄、宮川 幸三

### 【審議協力者】

総務省統計局、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、長野県

### 【審議対象の統計所管部局】

肥後総務省参与

総務省統計局統計調査部消費統計課：阿向課長、長尾首席分類銘柄情報官

国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室：長町室長

### 【事務局】

（総務省）

横山大臣官房審議官

政策統括官（統計基準担当）室：阪本統計企画管理官、澤村統計審査官

統計委員会担当室：山澤室長、永島次長、上田次長、吉野政策企画調査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、二村国民経済計算部長、鈴木企画調査課長、谷本国民支出課長

4 議 事

（1）国民経済計算の四半期別GDP速報（QE）の推計精度の確保・向上

（2）タスクフォースの設置について

（3）SUTタスクフォースにおける審議状況報告

（4）建設総合統計に関する検討状況報告

（5）消費者物価指数・家賃の経年劣化に関する検討状況報告

（6）その他

5 議事録

○宮川部会長 それでは、今から、国民経済計算体系的整備部会を開催させていただきます

たいと思います。

まず、本日用意されている資料につきまして、事務局から御確認をお願いいたします。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 本日お配りしております資料につきましては、議事次第にありますとおり、資料1から資料6-2まで及び参考1・2となっております。また、委員の皆様には席上配布資料として席上配布資料1・2を配布しております。

○宮川部会長 よろしいですか。

それでは、本日は少し限られた時間の中で、かなり多くの議題があります。効率的な議事運営への御協力をお願いいたします。終了時刻は12時をめぐりとしておりますけれども、審議の状況によりましては、それを過ぎることも考えられます。その場合、ほかに御予定のある方は、適時、御退席いただくことで差し支えありませんので、よろしくをお願いいたします。

それでは、まず資料1の「国民経済計算の四半期別GDP速報の推計精度の確保・向上」に関する取りまとめ（案）の審議に入りたいと思います。これは、資料1の4ページ・5ページを見ていただきますとお分かりのように、一昨年12月から、QEの改善、GDP統計の精度改善に基づいて、昨年10月の国民経済計算体系的整備部会で、内閣府が新たな需要側統計と供給側統計に関する統合比率をお示しされた際に、もう少し、より良い統計精度の向上の方法があり得るのではないかということで、昨年11月から本日まで、非公式の意見交換を行ってまいりました。その意見交換の結果をまとめ、そして将来に向けて、新たに統計委員会、内閣府として、改善の方向性を示したものです。資料6ページから9ページにつきましては、QEについて内閣府がどのように考えているかということ、特に2月の準備会合で説明したものを中心としております。簡単には、SNAは会計的整合性を基本原理としていて、それをベースとしてQEを考えると、統合比率の合計が1という制約を置かざるを得ないということです。

続きまして、10ページから20ページまでは、検討会に御参加いただきました各委員の分析、それから御意見等です。これにつきまして、後で私の方でおまとめいたしますので、ここでは、ざっと御覧いただきます。

さらに、21ページから23ページですが、これにつきましては、皆様のお手元では参考資料になっております、「QEの推計精度の確保・向上に関する課題への対応について」の要点を簡潔に紹介しております。22ページにありますように、QEの統計精度の確保・向上に対して、これからも包括的な見直しを行うということになっておりまして、具体的には、中ほどに記載してあります、QEの推計方法を年次推計に近づけていく、シームレス化を図る。シームレス化というのは、どちらかということ、QEと年次推計の概念を共通のものとしつつ、使っている統計の情報の格差をできるだけ少ないものにしていくというような考え方です。それで、QEについては、基本的に、できるだけ供給側データを用いた共通推計項目の拡充を推し進めていくというようなことで、統合比率については、5年ごとの基準改定ということが原則ではありますけれども、こうしたいろいろな検討会での委員の意見を踏まえて、23ページにありますように、来年度から毎年度、随時見直しをしていっ

て、それが統合比率等に反映されていくということになっております。

続きまして、24ページからは、私の整理です。今申し上げましたように、内閣府の考え方については、それなりに合理性があるということではありますが、一方で、関根委員を中心に分析されました景気指標としてのQEとしては、より精度の高いものが考えられる。その際に、統合比率の和が1である必要はないということ、それは経済政策の基となる景気判断には非常に重要であるということについても、非常に合理的な考え方であるということは、各委員からも御意見が出ております。

こうしたことから、28ページに今後の方向性を示しております。内閣府が示しました包括的な見直しについては、検討会としてもその方向性について大枠を支持しておりますし、見直しが着実に実施されるよう要望がありました。それから、基礎統計の改善に併せて、より迅速な見直しの対応も視野に入れる。基礎統計へのフィードバックや推計方法の速やかな改善を部会として支援するため、後に述べますタスクフォースを設置し審議するということが、対応策として考えられております。ただ、これにつきましては、内閣府のQEについての考え方を推し進めていく上での対応策ということでして、新たな、より計量的に見て精度の高い景気指標についてはどういうふうにするかということが議論されました。

ただ、内閣府の包括的な見直しについても、内閣府はかなりのリソースを割かなくては行けないということですので、統計委員会としては、こうした新たな景気指標の作成については、より広く情報を提供することで、多様な景気指標の作成の基盤を提供すれば良いのではないかという意見が出されまして、検討会としても、ユーザーニーズに応えるために、内閣府からの新たな情報提供を要望するということになっております。詳細については、29ページに整理しています。これは、基本的には、内閣府がこれまで委員に提供したデータを一覧表の形で整理したものです。

続いて、30・31ページを御覧ください。この点は部会において改めて御審議をお願いすることになりますが、私自身は、QEの見直しに対してまだ検討課題も残っておりますことから、部会にタスクフォースを設けることが適当と考えております。QEタスクフォースにつきましては後ほど御議論いただきますが、そのほかの点につきましては、以上、御説明した内容が部会懇談会としてのコンセンサスであろうと考えています。このようなまとめ方でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**○宮川部会長** ありがとうございます。それでは、QEの統合比率に関しましては、後ほど議論いたしますQEタスクフォースの部分を除いて、このように取りまとめさせていただきます。

最後になりますが、今回のQEに関する懇談会の取りまとめにつきまして、私から個人的な意見を述べさせていただきます。内閣府がまとめられましたQEの推計方法の包括的な見直しは、次期基本計画における不断の取組の一環として打ち出されたものですが、QEの精度向上に向けて、1、QEの推計方法を年次推計に近づけていくシームレス化を図る、先ほど言いましたように、共通の基盤のもとで情報の差の部分を補っていくという部分、

2、QEについては、できるだけ供給側のデータを用いた共通推計項目の拡充を推し進めていくという、画期的な取組が提示されたものと認識しております。短期間の検討期間の間にこの見直しをまとめられました内閣府の御尽力を高く評価したいと考えております。内閣府におかれましては、今後、この取りまとめ案に基づいて、しっかりと具体化に向け取り組んでいかれるようお願い申し上げます。

また、今回の取りまとめにつきましては、ユーザーニーズに応えるために、内閣府に新たな情報提供をお願いいたしました。今回の一連の議論では、ユーザーの様々な景気分析・予測のニーズに対応する上では、GDP統計として公表されている係数だけでなく、そのバックデータである需要側推計値、供給側推計値等も大変有用かつ重要であるということが分かりました。このため、今回、検証に使用した作業用データは、当初、非公開ということで御提供いただいたわけですが、これも含めて提供していただくことが、今後の景気分析の向上、日本全体で見た景気分析の向上というトータルな観点で重要であり、またユーザーの利便性向上に資するものと考えております。内閣府におかれましては、追加的な御負担はあると認識しておりますが、こうしたユーザーの利便性ということを念頭に置いて対応をお考えいただきたいと思っております。また、私個人としても、このような進め方が、結果的に、最終的には統計委員会として、意思決定プロセスが非常に明確になるということに資することになると考えております。

よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

それでは次に、タスクフォースの設置に関して審議をいたします。事務局より説明をお願いいたします。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 それでは、資料3を御覧ください。タスクフォースの設置に関して、具体的には資料3-1、タスクフォースの設置を可能とする一般的な取組に関する部会決定、資料3-2、それを踏まえたSUTタスクフォースの改組、資料3-3、QEタスクフォースの設置の3点です。

御案内のとおり、本部会には既にSUTタスクフォースが設置されておりますが、こちらは資料3-2にありますとおり、本タスクフォースはあくまで第Ⅲ期基本計画における取扱い等を効率的・集中的に審議することを目的として、いわば時限的に設けられた形となっております。既に所期の目的は達成したものと思われませんが、実際には今後も継続的に検討を続けることが適当と思量されます。そこで、まず資料3-1のとおり、タスクフォースの設置を可能とする一般的な取組に関し部会決定をしていただいた上で、その決定に基づきまして、資料3-2にありますとおり、SUTタスクフォースの目的を改めるとともに、先ほど部会長から御提案がありましたQEタスクフォースを、こちらは資料3-3となりますが、これを新たに設置したいと考えております。

事務局からは以上です。

○宮川部会長 補足になりますけれども、タスクフォースの狙いは、技術的な観点も含めて、効率的・集中的に、深掘りした審議を行うことにあります。ただし、タスクフォースだけでは結論を出すことはできません。あくまでタスクフォースにおける議論の結果を、座長から部会に御報告いただき、それを基に部会の場で改めて審議し、部会決定を行うこ

とになります。その意味で、タスクフォースの設置により、部会での実質的な審議が省略されるということはありませんので、そのように御理解ください。

それではお諮りいたします。資料3-1から3-3のとおり、タスクフォースを設置することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**○宮川部会長** それでは、そのようにさせていただきます。

先ほど資料1において、QEタスクフォースの部分は決定を保留とさせていただきましたが、この部分に関しましても、これをもちまして皆様に御了承いただけたものと整理させていただきます。

なお、座長、座長代理、構成員については、部会長が指名することとされております。詳細につきましては、新年度に入ってから、私から事務局を通じて皆様にお伝えしたいと考えております。ただし、先走るようで恐縮ではありますが、1つだけお願いしたいことがあります。個人的な事情で申し訳ありませんが、本務である大学の仕事が多忙を極めており、日程調整などの面で皆様にも無理をお願いしているところです。こうした事情ですので、引き続き部会長の職責は全うさせていただく所存ですが、これまで座長を兼ねておりましたSUTタスクフォースに関しては、中村部会長代理に座長をお願いしたいと考えております。中村部会長代理、お引き受けいただけますでしょうか。

ありがとうございます。それではよろしく願いいたします。

そのほかの、座長、座長代理、構成員に関しましては、追って御連絡いたします。

それでは次に、SUTタスクフォースの審議状況について御報告いたします。事務局より御説明をお願いいたします。

**○肥後総務省参与** 統計委員会担当室です。ここでは、3月5日と13日に行われましたSUTタスクフォース会合の審議の状況について御報告させていただきます。資料は、資料4の1枚紙と、それから参考資料2という、すごく分厚い資料です。これは、3月5日と13日のタスクフォースに提出された資料全部でして、この両方を参照させていただきながら、順次、御説明させていただきたいと思っております。

まず資料4を御覧ください。まず、3月5日のタスクフォースでは、「基準年のSUT・産業連関表の基本構成の大枠に関する論点」ということで、資料4の1番から3番までの3点について議論を行いました。項番1番の「経済センサス」に係る供給・使用表の「産業」、それから「副業状況」について、概念整理を行いました。具体的には、「産業」の概念の整理、経済センサスとの関係、投入調査との関係や、「副業」の把握について、併せて審議いたしました。産業というのは、要は企業で把握するのか、あるいは事業所単位で把握するのか、あるいはそのほかの単位で行うのかといったこと、どういう組合せが想定できるのかということにつきまして、事業所や企業の経理事項の実査可能性に留意して柔軟に対応した方が良いのではないかと、総務省から説明させていただきました。具体的には、できるだけ事業所にするわけですが、実査の可能性を踏まえて、事業所に代わるKAU、Kind of Activity Unit、具体的には「企業全体の事業ごと」、あるいは「同種の事業所の集まり」として運用することも可能とする方向性が提示され、こ

ちらにつきまして審議がなされたということです。

また、「副業」につきましては、多くの産業で行われている副業、幅広く行われる、例えば商業であるとか、あるいは不動産賃貸業というものについてと、それから特定の産業について行われている、例えば特定の製造業において情報サービス業が行われているといった、関連があるものに大別されるということです。方向性として、前者、商業や不動産賃貸のような全業種で行われるものについては全業種を対象に調査し、後者の特定産業については、一部の業種を対象に把握することを検討するのが望ましいだろうというような点について審議が行われたということです。

次に、2番目につきましては、総務省統計局と経済産業省より、2016年の経済センサスー活動調査の実施状況について報告がありました。参考に、分厚い資料の10ページを御覧ください。右下にページが振ってある10ページです。その上のところで、調査票の回収状況ということについて説明がありますが、実際、2016年の経済センサスー活動調査がどうであったかということですが、1つは、総売上等の基本的な経理事項にあっても、回答への忌避感等がありまして、一定の未回答が発生したということです。また、品目別の売上高については、調査品目の多い産業ほど未回答率が高い傾向があったということです。それから3点目ですが、企業調査票と事業所調査票を比較すると、事業所調査票での未回答率が高いという報告があったということでした。

その報告を踏まえて、3点目ですが、次回、2021年に実施されます経済センサスー活動調査に向けた具体的な検討課題ということで、5点提示されました。この参考資料の13ページから御覧ください。ここに5点記載してあります。副業、それからサービスの生産物の把握単位、それから個人企業の扱い、それから品目プレプリントの調査票、それから試験調査の実施規模です。

ページをめくっていただきまして14ページを御覧ください。まず、副業の把握範囲ですけれども、先ほどの総務省からの副業の提案に沿った形ですけれども、ここに記載してありますとおり、商業マージンの把握対象産業の拡大、それから不動産賃貸収入の把握対象産業の拡大ということが打ち出されるということです。

それから下です。2番目の、サービスの生産物の把握単位ということです。次回の経済センサスにおいては、サービスにおいて生産物分類ができる関係でかなり細かいデータをとるということですし、いわゆる、先ほどの、中間年から基準年のシームレス化の観点から、SNAの第2次年次推計に間に合うタイミングでのデータ早期提供、それから報告者負担を抑制しなければいけない、それから記入精度を確保するという観点から、サービス業におきまして、事業所単位ではなく企業単位で把握するという方向性を打ち出しているということです。

続きまして、次の15ページです。3点目ですけれども、個人企業につきましては、調査対象とする経理項目をかなり削減して、報告者負担の軽減、それから地方自治体を中心とする審査リソースの最適配分を図りたいということです。それから、15ページの下、品目プレプリントの調査票の拡大につきましては、コードブック方式、それから品目プレプリント方式の損得、いろいろありますので、それを勘案しつつ、可能な範囲でプレプリント

を拡大してはどうかということです。それを受けまして、1ページおめくりいただきまして、16ページですけれども、来年秋に試験調査をやるわけですけれども、その実施規模について整理を行ったということです。

以上の3月5日の報告に対しまして、各委員からは、以下のような御意見がありました。1点目、まず「産業」につきまして、事業所の経理事項の実査可能性に留意して柔軟に対応するという報告に対して、「柔軟」というのはどういう意味なのかということと、事業所の代わりにKAU、Kind of Activity Unitというものを提示したわけですが、その理念と実務上の取扱いをきちんと整理してほしいという要望がありました。それから2点目、売上高の内訳の把握について、プレプリントをとるか、コードブック方式の併用を検討するという報告に対して、一般的にはプレプリント方式が回答しやすいと考えられますが、大企業ではコードブック方式の方が回答しやすいという事例もあるということです。そのような点も考える必要があるということです。それから3点目、シェアリングエコノミーという新しい経済活動ですけれども、そういうものについて、すぐに答えは出ないと思うが、今後のGDP統計や経済センサスとの関係の検討スケジュール感などを明らかにした方がよいという御意見・御指摘をいただきました。

会合では、試験調査に向けた方向性についておおむね了承されましたが、宮川座長からは、以上の委員の意見を踏まえて、「産業」の御意見等については今後のSUTタスクフォースにおいても回答してほしいという御要望があったということです。3月5日分は以上です。

引き続き、3月13日のSUTタスクフォース会合分につきましては、資料4に戻っていただきまして、4番から、残り、裏ページに至る6番までについて議論がなされたということです。4番目は、前々から宿題でありました、基準年SUT・産業連関表等の部門構成に係る分析結果、要は部門構成、部門数をどうするかということについて検討するという指示がありまして、その検討材料とするべく、統計委員会担当室と内閣府で、基準年SUT・産業連関表の部門を統合した場合の影響について、一定の客観的ルールを設定して検討し、その結果を報告いたしました。

まず、ア、列部門につきましては、統計委員会担当室が行いました。具体的には、平成12年、17年、23年の接続産業連関表を用いて検証いたしました。生産金額基準と投入係数基準の2つの基準を用いて、取引基本法の列部門、接続産業連関表は389部門あるのですが、それを順次統合して、異なる部門数を持つ産業連関表を作成し、部門を統合するに従って出てくる誤差について、精度を評価したということです。精度評価に当たっては、前回表の投入係数と、前回表の部門別シェアを使った場合に、5年後での実質付加価値額が、本物の値が分かっていますので、そのかい離、すなわち誤差の大きさを評価したということです。

具体的な結果ですが、参考2の28ページを御覧ください。下のところに、見づらくて大変恐縮ですが、数字を記載しております。要は、これは2005年から2011年の6年間でどうなったかということですが、どれぐらい誤差が出たかということの数字を記載しています。389部門で、赤ですけれども、7兆8,000億円の誤差。一番少ない部門数として中分類表で

ある106部門を提示しましたが、それが12.3兆円の誤差ということですので、6年間の投入係数の変化の誤差、要は投入係数を基準年で固定することによってどのような誤差が出るか、それは全体で7兆8,000億円ということです。それから、部門数を減らすせいで部門シェアが基準時点で固定されることで生じる、いわゆるプロダクション・ミックスによる誤差というものがありまして、その誤差が、389部門でゼロですが、106部門では4兆4,000億円と広がっていくということです。ここから分かりますことは、やはり投入係数を固定することによる誤差が結構大きいということです。やはり中間年・年次SUTにおいて投入係数を毎年リバイスしていくことが、重要であることが示されているということではないかと思えます。すなわち、基準年SUTと中間年・年次SUTがシームレスに設計されて、基準年の構造統計と中間年の構造統計ができるだけ類似のベースで利用可能となることが必要になるということです。

次に30ページ。2枚おめくりいただきますと、グラフがあります。上の図です。これは、先ほど申し上げました部門数を統合して、部門間シェアを、5年前、6年前で固定すると、どんな誤差が生じるかということを示したグラフです。このグラフから、下にある横軸が部門数ですので、部門分類が粗くなることによってかい離が増えてくるということです。ざっと見ていただきますと分かりますとおり、最初、389部門に近いときは少ないのですが、200部門ぐらいから急にかい離が増えてくるということです。あとは、どこまで誤差を許容するかということですが、GDPの0.1%、5,000億円ですけれども、その程度におさめるためには、250から280部門。今は389部門ですから、100部門ぐらい減らすところとどめる必要がある。それから、GDPの0.3%まで誤差を許容する場合には、190から210部門ということです。現在、389部門ありますので、列部門数を一定数削減しても、精度は確保できるということが分かります。200部門を下回る水準まで部門数を減らすとかなり誤差が増えますので、これは中間年・年次SUTにおきまして、現行100部門ということですが、産業部門数について200部門程度を確保することが望ましいということが言えるのではないかと思います。

続きまして、内閣府の行部門についての分析ということで、内閣府におきましては、SNAのコモデータを用いて検証いたしました。配分比率の定量的な類似度と統合後の影響を指標として、類似度の高い部門から順次統合するという考え方で、1995年から2015年の全期間、各年のデータを用いたかい離の年平均で精度を評価したというものです。まず分析結果ですが、再び参考2、ページが飛んで恐縮ですが、今度は38ページを御覧ください。ここに、先ほどと似たようなグラフを描いてあります。左側のグラフは、行部門数をだんだん減らしていくと、どのようにかい離が増えていくかということですが、全体的傾向として、第1次・第2次産業は、品目間の配分比率の類似度が高いもの多くて、かつ金額が小さい品目が結構ありますので、それらが初期の段階に統合されるため、最初、400部門を割るぐらいまで、あまり誤差が出てこないわけです。これからは、一定程度の統合は支障がないものと思われるということです。

もう少し細かく見たところで、隣の39ページの上のグラフを参考に御覧ください。需要項目別に見ると、いろいろ特徴がありまして、ところどころ、段差で、かい離が急に大き



くなっているところがあります。例えば、「その他の対事業所サービス」と「労働者派遣サービス等」の統合による影響、あるいは「建築サービス等」と「土木建築サービス」の統合による影響ということです。このように、ところどころ、急なショックが入りますので、部門構成の具体的な検討に当たっては、機械的な判断によるのではなく、用途の類似性や国際基準への対応等も含め、個別の品目の特性を考慮した詳細な検討が必要だと考えられます。

このように御紹介いたしました、列部門・行部門の分析結果につきまして、委員からは、部門の統合結果を評価するに当たっては、絶対値や分布を見るなど別の基準も考えられるのではないか、国際比較可能性や成長部門を見落としていないか、逆に詳細にしなければならない部門もあるのではないか等の観点から、実際の作業に当たっては定性的な情報も考慮すべきではある。それから、行部門と列部門、それぞれ別々の基準で検討したわけですけれども、それぞれの統合結果で国内生産額が合わなかったりかい離の範囲が違ったりすることも考えられるので、行と列をある程度合わせた分析の姿も見せてほしいという御意見をいただいております。部門の分析は以上です。

それでは、資料4に戻っていただきまして、裏の5番目です。これは、総務省政策統括官室で2018年度にも行う調査研究業務についての中身の報告がありました。資料の44から45ページ目に計画を記載しております。これは、30年度に委託研究費を使って調査研究をやろうということとして、順次実施し、その結果をその都度、SUTタスクフォース会合に報告するということが確認されたということです。

最後ですが、6番です。これは、建設、不動産、医療、介護、教育等の統計整備に関する、いわゆる5分野の検討状況の報告がありました。それぞれ関係する省から御報告をいただきましたが、結論としては、各分野とも順調に検討が進んでいるということだと思います。

まず、資料4を御覧ください。まず、国土交通省から不動産の検討状況について御報告がありました。課題となっていたのは、不動産の各項目について推計精度とカバレッジとを改善していくということですが、まず1点目、非住宅の売買における仲介手数料ですが、これは、近年、国土交通省が登記情報等を基にアンケート取得・公表している、いわゆる不動産取引データを基に推計することが可能ではないかという御報告がありました。それから2点目、いわゆる分譲住宅の販売マージンについては、産業連関構造調査の不動産業投入調査によって、住宅分譲に係る事業費の内訳を細かく把握しておりますので、それを使えば推計できるというような御報告がありました。それから3つ目のポチですけれども、非住宅の賃料収入については、なかなかこれまで良いデータがなかったのですが、近年、「法人土地・建物基本調査」のデータが充実してきておりますので、このデータを活用して、法人が全国に所有する事務所・店舗における賃貸床面積及び空室率を把握することで、統計のカバレッジを高めるという方針が提示されたところです。

次のイにつきましては、後で建設総合統計のところと併せて御報告させていただきます。続きまして、ウです。厚生労働省から、社会福祉関係部門の検討状況について報告がありました。社会福祉（国公立）部門につきましては、各地方公共団体の決算書類のほか、全

国の自治体からデータを収集し、総務省が作成する業務統計である「地方財政状況調査」の民生費のデータとも、ある程度、合致しているということですので、そのデータを利用すれば、投入係数の大枠を調整すること、固めることができる。それから、その内訳部門である保育所部門につきましては、地方公共団体の個別の決算書類等で公表している事例もありますので、その活用について検討し、当該データはサンプルが限られますので、ばらつきや代表性に留意しつつ、これらを利用して投入係数の大枠を調整してはどうかという方針が示されたところです。

最後、資料4の一番下、教育ですけれども、これは文部科学省から御報告がありました。公立学校の費用につきましては、都道府県・市町村が公開している決算明細書を調査した結果、特に市町村において中間投入項目を把握できる可能性があることが確認されたということです。この点は、先ほどの厚生労働省の保育所や社会福祉と似たような状況です。これを受けまして、決算明細書の全国的な公開状況や入手可能な項目の更なる把握、これらの費目を除いた推計の実現可能性を検証するための調査を、平成30年度中に実施することが報告されたということです。

私からの報告は以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。今の、肥後参与からの御説明に対して、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

大分、大部にわたりますので、少し時間をとりますけれども。

肥後参与、確認ですけれども、私はもちろん出ているわけですが、先ほどの基準のSUT・産業連関表等の部門構成に係る分析結果ですけれども、コメントで、いわゆるかい離の平均だけではなくて分散を加味した指標も考えてほしいというのは、今少し私が聞き漏らしたのかもしれませんが、それもコメントとして出たということによろしいですか。

○肥後総務省参与 その点は、コメントとしていただいております、私の方からの分析では、一応、全体だけで見るのではなくて、大分類というか、13業種、具体産業別でも見ていくことが必要ですし、もっと別な指標の見せ方というか考え方もあります。もちろん、具体的に部門数を決めるときに、機械的に決めるわけではありません。すなわち、特定のところで分析に非常に支障が出るみたいなことが起こっては困ります。生産側GDPの精度向上をうたっていますが、産業別の生産性をきちんと測れるようにしろというのが、もともと統計改革推進会議のマandatだったと思いますので、そういう意味では、ある程度の業種別で正しく生産性を測らなければいけません。名目GDPならびに実質GDPをきちんと測れるということが大事ですので、そのようなところに配慮していく必要があるとは考えております。

○宮川部会長 ほかに御質問等、また追加的な確認等ありましたら、お願いいたします。

○宮川専門委員 よろしいですか。

○宮川部会長 はい、宮川専門委員。

○宮川専門委員 これは、本当にただ確認というか質問ですが、この資料4の今のお話は、当然、正に今、部会長から、今後も例えば検討を続けていくというような話がありました

けれども、これは、そういう意味では、途中経過報告みたいな位置付けと考えてよろしいわけですか。要するに、何か結果報告というわけではなくて、「審議状況について」という資料4の位置付けということですが、これは、今後も続けていくけれど、途中経過としてこういうことがやられましたという報告だという位置付けだと考えればよろしいのでしょうか。

**○宮川部会長** 現時点ではそうです。ただ、これから、先ほどのスケジュールに合わせて試験調査などやっていかなければいけませんから、そこにはこれから反映していくという段階があります。だから、ここで反映するというを決めているわけではなくて、その反映するアプローチの仕方を、今、検討しているという段階です。例えば、先ほど言ったように、ばらつきなどはどうなのだとか、そういうのを検討した上で、結論へもっていきます。時間は限られていますけれども、最終的というわけではないです。いわゆる試験調査みたいなものに反映していくということです。

**○宮川専門委員** 私自身の認識で、SUTタスクフォースに出させていただいていた認識で、例えば試験調査の話などというのは、もう決めなければいけないことで、ほとんど同意を皆様得られていたというような認識でいたのですが、例えば企業・事業所あるいはKAUの定義であるとか、今の最後の分析の結果等々については、今後もまた継続的に議論するという認識でいたということで間違いはないということによろしいですか。

**○宮川部会長** もう少し、足りなければどうぞ。

**○肥後総務省参与** 全くそのとおりでありまして、KAUについての理念や実査可能性についてはもっと検討しろという宿題をいただいて、まだ総務省から御回答できていない状態にありますので、それはまた次のタスクフォースで御回答するなり御説明するということです。

それで、スケジュール的には、前々から申し上げておりますとおり、基本構成の大枠を固めるのが来年の3月までです。2018年度中ですので、そこで部門数など全部、完全に決まるわけではありませんが、大枠、こんなものですよねという、固めていく過程の審議をあと1年間、予定しているわけですし、ただ、少しずつたたき台を出しつつ、委員の先生方にいろいろ御意見をいただきながら、またいろいろなやり直しも、現に宿題もいただいておりますし、あとKAUはどう考えるのかとかあって、その過程で結構大事なことは、経済センサス、中間年のいわゆる経済構造統計に対して、どんな要望を、どういうお願いを出してしていくのかということも固めていく必要があると思います。2018年度中に物を固めたいと申し上げているのは、やはり、次回経済センサスー活動調査の、調査の中身を決めていかなければいけないので、総務省統計局と経済産業省でやられるわけですが、こちらから要望することが決まらない限り、調査の枠組みも決まりません。それから、その後に投入調査をどのようにやるのかということも決めなければいけないのですが、部門数を決めたいなどというのは正にそういうところにありまして、この部門数だったら企業で聞いて良いか、KAUで良いか、事業所に聞かなければいけないのかというのは、部門数の大きさなどでも左右されることですので、そういうことををにらみながらタスクフォースで議論を続けて、1つのコンセンサスを、あと1年間である程度得たいというのが、

事務局として先生方にお願いしている内容です。

○宮川専門委員 ありがとうございます。

○宮川部会長 参考2の16ページの予定表で良いのですよね。16ページの予定表については、大体、皆様の合意を得ている。

○肥後総務省参与 そうです。

○宮川部会長 これで大体、今、要するに、この年度までに基準年SUT基本構成の大枠の策定というふうに、2018年度と記載している。今、肥後参与が説明されたのは、そういうことですよね。

○肥後総務省参与 ええ、これがいわゆる事務局として理解しているとおりで、これは正確には統計局と経済産業省でお作りになられているスケジュールですが、両者、平仄を合わせて検討していく、そういう理解です。

○宮川部会長 そうですね。今のところ、実施部隊としてはそう考えているということですね。

○肥後総務省参与 はい。矛盾なくやりたいです。

○宮川部会長 よろしいですか。

○宮川専門委員 はい。

○宮川部会長 ほかに御質問。菅専門委員。

○菅専門委員 1点、ニュアンスですけれども、投入係数を毎年リバイスすることが重要と書かれているのですね。それは、サービス業だけでなく製造業もという理解でよろしいですか。

○肥後総務省参与 そうです。

○菅専門委員 それが重要であるということを言いたい。

○肥後総務省参与 はい。両方とも重要です。列部門の推計結果からは、どちらかというところ、製造業の方が、より細かくとらないといけないという感じとなっています。一方、サービス業の方は、かなり荒っぽくても良いから、毎年とることが重要という感じだったと考えています。そこは、正に調査単位を事業所にするのか、もう少し大きくするののかのようなどころの検討にも影響しますし、あと、投入する内訳品目の構成といったものについても、この分析を参考にさせていただきながら、投入調査を考えていくということではないかと、これは私の個人の意見も含まれていますが、認識しております。

○宮川部会長 よろしいでしょうか。

○菅専門委員 はい。

○宮川部会長 ほかにありますか。よろしいでしょうか。

それでは、今のSUTタスクフォースの審議状況の報告ですけれども、一応、確認事項だけでしたので、今後ともSUTタスクフォースで検討を続けていくということで、まとめたいと思っております。

それでは、建設関連統計に関して審議をしたいと思えます。まず、全体像を統計委員会担当室より御説明いただいて、その後、担当室が行った補正調査の活用について御報告をいただきます。これは、工事進捗の遅延状況を、補正調査のデータを利用して把握するこ

とができないかということを検証するものです。その上で、建設総合統計に関する課題の検討状況について御審議いただきます。では、まず担当室から御説明をお願いいたします。

**○肥後総務省参与** 資料は5-1と5-2の2つを御覧ください。5-2は、先般、SUTタスクフォースのところで、先ほど説明を省略させていただいた資料ですが、ここで併せて説明した方がよろしいと思いますので、ここで説明させていただきます。

では、まず5-1を御覧ください。2ページ目です。これは、この4月から始まります、次期、新しい工事基本統計の基本計画における課題ということで、4つ掲げさせております。最初の2つにつきましては、建設総合統計関係で、公共事業の出来高と決算書、それから公的資本形成のQEと年次推計の乖離の2点でして、これはこの後、国土交通省と内閣府から御説明がある点です。

それで、後段の2つは、先般来、国民経済計算体系的整備部会がタスクフォースで議論している、一連の、いわゆる建設工事出来高の問題でして、その精度改善のために、補正調査の精度改善をする必要があるとか、あるいは4つ目のポチでは、建設工事進捗率調査を早く実施して、その反映をうまくやっていく必要があるというようなことが課題となっているということです。その際に、補正調査の活用方法も考えると。この4つの課題、実は無関係ではなくて、やはり建設全体の精度向上を図る、これは、QEから年次推計あるいは基準年のSUTやI-O表の作成まで、全部、連動している話ですけれども、密接に関係している、非常に重要な課題と思っております。なので、ここで最初に整理させていただくわけですが、3ページ目、後で詳しく、国土交通省、内閣府からそれぞれ細かい説明がありますけれども、私から、マクロの統計で見られるというか、非常に雑ぱくではありますが、状況を御説明させていただければと思っております。

左側では、建設総合統計の公共工事の出来高とSNAの年次推計の公的建設投資、これは、固定資本マトリックスから、「住宅」と「その他の建築物・構築物」の合計を計上したものです。この乖離を見てみますと、2011年ぐらいまではわりと安定的な動きをしていたのですが、その後、建設総合統計が、かなり金額が急に増えた一方、SNAの公的建設投資が増えないという感じになりました。2014、15年までにかけて、かなり乖離が拡大していくということがありました。ただ、16年、少し、ここで公的建設投資が増えた一方、公共工事出来高は減っていますので、少しい離が縮小しているということです。ただ、全般とすれば大きく上回ってきているということです。

それから、右側です。これは、SNAの中で、第2次QEと、それからいわゆる年次推計の時点の、公的資本形成の金額を見たものです。これも多少、似たようなところがありまして、2011から14年、特に12年が一番大きいのですが、いわゆる確報、年次推計が出た時点で、かなり公的資本形成が下方修正されている。15年は1993SNAから2008SNAに切り替わったところで、比較不能なので「n.a.」としておりますが、2016年は2008SNAベースで再び比較可能ですので、見ますと、こちらは上方修正されているということで、左側とある程度、対応しているということです。全般として見れば、公共工事の出来高の推計に用いられている進捗パターンが、2012年や15年ぐらいにかけては、実勢よりもかなり前倒しになっていた可能性がある。あと、16年には幾分もとに戻っているわけですから、

時期によって変わるということが大きな特徴であろうと考えております。

1 ページ、おめくりください。4 ページ目です。12月11日のタスクフォースでは、私から、資料を作成いたしまして報告させていただきました。いわゆる今後の検討課題のたたき台のようなものです。1 番目は、「建設工事進捗率調査」における検討課題ということです。国土交通省におかれては、2018年、来年度に、次回の「建設工事進捗率調査」を実施されるということです。国土交通省の御計画では、2020年から、可能であれば、その結果を建設総合統計に反映させたいということです。これは従来に対応から比べますとかなり早く、前回は2012年度に「建設工事進捗率調査」を実施して、その結果を2015年4月から反映されたということですから、それに比べると、丸々1年早く反映させるということを目指しておられるということで、これは、統計委員会国民経済計算体系的整備部会の御要望を受けて国土交通省に御対応いただけることになっておりまして、非常に良いことであると考えています。

ただ、問題となるのは、早く対応、反映できることは大変良いことですが、一体どの時点から反映させるかということが論点でして、実は2018年に実施されているわけですから、もともと統計調査の実施年を考えれば、2018年まで遡るべきですし、実際の工事対象年次は2015年度から17年度ですから、そこまで遡るべきだと、いろいろな可能性があるということです。問題は、どこまで戻るかは、当然、どれぐらい進捗率のパターンが変わっているかとか、その時系列的な安定性ということが問題でして、その点については、「建設工事進捗率調査」を、5、6年に1回、6年ごとにやっているということですから、毎年やっている補正調査を活用することが大事であるというのは提案をさせていただいたということです。

1 番目は、今の補正調査では、「工事实施の有無」と「報告月」、もともと工事完成予定月は分かっているのですが、工事がいつ完成して報告されたかというデータがあります。そのデータを活用して、工事の進捗の遅れ度合いを把握して、その安定性等を見た方がよいのではないかというふうな提案がありました。それを受けて行ったのが、資料5-2です。今度は資料5-2を御覧ください。おめくりいただきまして、2 ページ目には今の問題が記載してありますけれども、これは残念ながら、現在の補正調査は工事の完了時期は分かりません。ですから、分かるのは報告月ですので、工事の完了月から報告月が、タイムラグが一定であると仮定すれば、工事進捗の遅れ度合いを把握できるということです。これを、毎年データがありますので、国土交通省から、2010年から16年のデータ提供はいただきました。それらの活用方法について実現可能性を検証したものです。

3 ページ目にサンプル数がありますけれども、かなり調査サンプル数は結構多くて、これは建築だけに限られて、実は公共土木は入っていないわけですが、およそ4,000件のデータが毎年あるということです。

4 ページ目を御覧ください。工事がどれぐらい遅れたかというのをはかる必要があります。横に予定工期進捗率、縦に実績の累積進捗率です。工事完成予定月がありますので、要は等速でずっと進んだと考えて、横軸も縦軸も考えているわけですが、予定どおり終われば、オレンジ色の線1のようになるわけです。つまり、100のときに100になるというこ

とですが、遅れてくると当然、緑のように、右にずれてくるということです。ですから、5ページ目にもありますとおり、オレンジと緑のところの比をとると、どれくらい遅れているか、一種の指標を作成することが可能ということです。

そうやって作ったものですが、結果が7ページ目です。今使っている進捗率調査は2012年度に実施されまして、そのときの調査は、2009年から11年の工事について計算されたものです。2009年のデータは得られなかったものですから、2010年と11年、これが直近の進捗率調査のいわゆる基準年ですので、それを描いたものが赤です。赤対比、直近、どんなふう動いているかというのを、色を変えて描いたものですが、少し遅れ具合が広がっている。2012年ぐらいから結構大きくなっているのですが、14年に一旦、かなり遅れが最大化して、15年で少し状況が改善して、緑で戻って、16年でまた少し悪化してきているというようなことです。

続きまして、8ページ目を御覧ください。これを数字で見たものが8ページ目ですが、左にありますとおり、これは全体の遅延率、先ほどのオレンジと緑の比ですが、2010年、11年には、0.143、パーセントでいうと15%とか19%ぐらいの数字だったものが、2014年に一旦、27%まで悪化して、2015年に改善して、2016年にまた24%まで少し拡大しているということです。

これから分かる結論は、9ページ目ですが、建設工事の進捗率は、直近の進捗率調査測定年に比べて遅れている可能性もあるのだろうということです。それから、17年以降の状況はまだ調査されていませんので分かりませんが、工事の進捗パターンが直近の進捗率調査の測定年から変化している可能性はあるので、速やかに「建設工事進捗率調査」を実施して、進捗パターンを把握する必要があるということではないかと思えます。

すみません。資料5-1の、先ほどの4ページ目にお戻りください。このように把握することはある程度可能ということですが、今後のことを考えると、報告月は工事完了月ではありませんから、もともと少しずれがある可能性がありますから、それを直接把握することがやはり大切ですよねということが1点。それから、上記で把握される工事の遅れ具合の情報を、「建設工事進捗率調査」の実施時期の検討への活用や、建設総合統計の建設工事の出来高の推計への利用を考えるべきということでした。

そのような提案を私からさせていただいたわけですが、1ページ飛ばして6ページ目を御覧ください。既に国土交通省で様々御対応いただいている一覧が6ページ目です。例えば進捗率調査については、2018年に15から17年度を対象に調査を実施して、これを2020年から反映させた。先ほどから論点になっているのは、2020年から反映させるということは良いのですが、それを、いつまでの時点に遡って反映するかということが論点です。それから、補正調査につきましては、そもそも補正調査で一番大事なものは、工事の本当の実施額を知ることです。それについては標本設計を見直せということが、横断的課題検討部会の精度向上ワーキングで議論がなされまして、見直しはされることになりました。次のページに、補正調査の見直しというのが、標本設計の見直しと同時に、赤で記載しておりますけれども、工事完了月の追加を御検討いただいて、今言ったような、工期補正率というのは一種、先ほどの遅延率と同じですが、追加していただいて、このような調査は

徐々に、2018年に試験調査を実施した後、20年度から対象サンプルを切り替えていくということで、2021年1月からこのような指標を、工事完了月ベースで得ることができるようになるというような対応を、国土交通省にさせていただける方向になっているということです。

ただ、ここで御提案した方法については、やや大胆なところもありまして、5ページ目に、このタスクフォースでは委員からいろいろな意見をいただいております。1つは、とはいっても、なかなか当てはめが大変なので、慎重な検討が必要ですよというの、1番目の御意見でした。それから2点目。ここでは名目の話ばかりしているのですが、実は進捗率の遅れだけではなくて、別の理由。もちろん、建設工事出来高に瓦礫処理の案件が混在している問題など、後で御説明があるかと思いますが、そういう問題もありますし、いわゆる公共工事請負の定義の問題もありますが、もう一つ、やっぱりデフレーターの問題がありまして、デフレーターみたいなものを考える必要があるのではないかとというのが2点目です。3点目、これは宮川部会長からいただいたものですが、かなり問題提起的な議論ですので、今後、しっかり相談して、検討して行ってほしいということになったということです。

建設総合統計や公的資本形成あるいは民間の建築に含めての精度向上に向けて、これまで議論されたことの整理は以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。国土交通省から、今の担当室からの説明についての補足はありますか。

○長町国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長 特にありません。

○宮川部会長 そうですか。

○長町国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長 はい。

○宮川部会長 分かりました。それでは、今、資料5-1と5-2です。進捗パターンの見直し等につきまして説明がありました部分について、御質問、御意見がありましたら、よろしく願いいたします。

○関根委員 この後、資料5-3や5-4についての御説明はあるのですか。

○宮川部会長 改めてまた御説明させていただきます。まとめて、御質問していただいても結構だと思います。少し長くなりますので、分析を切ったということだけのことです。総合的に、進捗の状況のパターン、それから内閣府の推計の方法とも、それから先ほど言われた決算書のことも含めて御質問していただいても結構です。

それでは、あと、資料5-3、5-4というのは、国土交通省と内閣府から御説明をいただくこととなりますので、それを終えてから、まとめて取りまとめをさせていただきたいと思います。

それでは、まず建設総合統計についての審議を行いたいと思います。この課題は2016年12月21日の「統計改革の基本方針」において、公共工事出来高と国・地方・公的企業等の決算書との整合性を確認するという。それから、公的資本形成において、QEとGDP年次推計との乖離の原因について検証を行うというふうになされたものに基づいておりまして、期限については2018年3月までに実施というふうになっておりました。それでは、



この課題につきまして、国土交通省と内閣府から、国土交通省、内閣府の順で御説明をお願いいたします。

○長町国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長 国土交通省です。資料5-3に基づきまして御説明させていただきます。私どもでは、課題となっております、建設総合統計と各団体決算書との整合度合いについて確認させていただいております。内容としましては、1ページにも記載してありまして、財務省の決算書類ですとか、あとは都道府県・市町村の地方の分につきましては、地方財政白書と突き合わせを行っております。

これももう皆様よく御存じのこととは思いますが、建設総合統計は、建設工事受注動態統計という統計に基づいて、建設工事を受注した業者が受注された額を基に、先ほどから御説明もあります進捗率を掛けて展開して出来高を推計していくものということでして、細かな話になるかもしれませんが、例えば設計や測量などというのは建設工事統計には出てこないものですから、数字そのものの実額の比較はなかなかしづらいということで、今回は検証に当たりまして、それぞれの伸び率で確認を行っております。下にも留意点というのがありますが、先ほど申し上げましたような、設計・測量は含まないとか、あと、用地費が入っているか、入っていないかとかいうのがあたりなどもありますし、あとは決算書と出来高において内容が異なるというのも、これも本当に細かな話ですけれど、1例だけ申し上げますと、例えばダム工事をするときに、ダムの工事というのは、ダムの本体の工事が治水事業として行われるのが想像されるころだと思っておりますけれども、ダムの工事を施工するための工事用道路というものを設置しなければならないのですけれども、その設置するお金というのはどこから出ているかということ、決算書で言うところの治水の事業費から出ているということ、ただし工事自体は道路工事ですので、受注者が建設工事受注動態統計で上げてくるのは道路工事として上げてくるので、そのような、すみません、細かな話かもしれませんが、かい離はあります。あと、さらに、実は予算制度と出来高統計、我々の建設総合統計の不整合になっているところの問題の一つとして、通常、予算の場合ですと単年度予算主義ですが、例外として複数年の事業に及ぶ場合、国庫債務負担行為というのが認められていると思うのですが、特に、今回も少し出てきますけれども、災害の後などに、補正予算などと、1年目の財政負担はゼロで、2年目以降に、何年かに分けて財政負担をするというような、いわゆるゼロ国と言われるゼロ国庫債務負担行為というのがありますので、そのようなものについては、決算書ベースでは当該年度はゼロですけれども、建設総合統計は単純に工事を受注してから進捗展開しているので、そこでは数字が出てくるということで、そのような違いも幾つかは出てくるころです。

すみません。長くなりまして申し訳ありません。2ページですが、国につきましては、具体的には、ここに「建設総合統計」と「公共事業関係費」と記載していますが、この公共事業関係費には、実は用地費が入ってしまっていて、これは除けないものでして、この場合はもうやむを得ず、建設総合統計と公共事業関係費で比較しているところですが、25年、26年、27年ぐらいは、それなりに伸び率として一致しているのですが、震災のあり

ました23年度計と24年度計が大きく変わっているということです。23年のところで、建設総合統計が大きく下におりている理由の一つとしては、先ほどから、これも少しだけお話がありましたけれども、瓦礫の処理につきまして、瓦礫の処理を実際、決算書ベースでは公共事業関係費でやっているのですが、当初、建設工事として認めていなかったのも、その部分は建設総合統計で剥離してしまっているというか、剥がれ落ちてしまっているという状況です。あと、24年のところについては、これも一例ですが、先ほど申し上げたようなゼロ国みたいなものも影響しておいて、建設総合統計は上に上がっているということが伺えるかと思えます。

次に、3ページと4ページで、都道府県と市区町村でして、これらにつきましては、実はここにありますような、地方財政白書の表83、88、91を基に作成と、非常に、すみません、不親切に記載してあるのですが、表83は、いわゆる普通建設事業費でして、表88というのが普通建設事業費中の用地取得費でして、91というのが災害復旧事業費ということとして、都道府県と市区町村につきましては、83から88を引いて、91をまた足し上げているという状況で計算をしているところです。これは、普通建設事業費等の、青いグラフですが、こういう感じになっています。こちらにつきましては、26年、27年ぐらいでは、まあまあ伸び率は合ってきているのですが、23、24、25は離れているということとして、都道府県についても債務負担行為というのはありますので、そのようなものが影響しているのかなとは考えております。

4ページでして、市区町村につきましては、実は国や都道府県と比較しますと、かい離は非常に少なく、23、24についても、比較的、災害の影響は受けていないということで、ほぼ一致しているのかなと考えております。

5ページで、検証結果ですが、一般論としては、国、都道府県、市区町村における決算との不整合、建設総合統計と決算の不整合についてはおおむね整合していると思われるのですが、先ほどから申し上げておりますような、広域的な災害が発生した場合などにおいては、事業規模の大きな国等においてかい離が出てくると考えられます。

最後に6ページですが、何とか平成30年度に、「建設工事進捗率調査」、きちんとお金は確保いたしまして実施する見込みとなっておりますので、しっかりやりたいと思っておりますので、何とか見守っていただければありがたいなと思っております。

すみません。以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。

続きまして、内閣府から御説明をお願いいたします。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 それでは、資料5-4を御覧ください。この資料は、公的固定資本形成につきまして、SNAの速報と年次推計のかい離の状況について検証した結果ということです。

表紙を1枚めくっていただいて、2ページはおさらいということですが、速報と年次推計の間で推定方法にどのような違いがあるかというところを整理しております。公的固定資本形成を大きく分けると、3つの部分に分かれます。1つは、R&Dなどの知的財産生産物、それから2つ目は防衛装備品、3つ目の部分が非常に大きいのですが、それ以外と

ということです。このうち、それ以外の部分について、速報時と年次推計時で違う統計を使っているということを記載しておりますが、具体的には、速報推計時には、工事の進捗ベースで推計されている建設総合統計の動きを用いて、前年の年次推計値を延長推計しております。一方で、年次推計におきましては、それ以外の部分につきまして、国の決算書、あるいは地方の地方財政統計年報のようなデータを利用して、年度値の推計を行っているということです。このように、公的固定資本形成に関して、速報と年次推計の乖離の状況は、先ほど国土交通省から御説明もありました、建設総合統計と決算書の関係性、整合性ということと密接に関連しているというものです。

続いて、3ページを御覧ください。このページのグラフは、公的固定資本形成に関連する各種データの前年度比を比較しているものです。今回の検証の対象であります速報値は赤の棒グラフ、それから第一次年次推計値が緑の棒グラフで表示されています。見ていただくとすぐに分かりますが、2012年度で非常に大きい乖離が生じております。国土交通省の検証とも同じ状況になっているということですが、東日本大震災の影響がある2012年度において大きく乖離しておきまして、速報値から年次推計にかけて大幅な下方改定が生じていることが分かります。この年を除きますと、上方改定、下方改定、混在しておりますが、乖離幅の絶対値平均をとってみると、3.1パーセントポイントとなっております。

続いて4ページは、投資主体別の計数を比較したものです。速報推計の段階では投資主体別の情報はありますが、建設総合統計は、年度報の段階で投資主体別の計数が明らかになりますので、それとSNAの年次推計の投資主体別の計数を比較したものです。グラフの左が中央政府、国に当たるもの、真ん中のグラフが地方政府分の比較ということです。いずれのグラフにおきましても、水色の棒がSNAの年次推計の前年度比、それから赤い棒が建設総合統計の前年度比ということです。中央政府、地方政府、共通する傾向といたしましては、東日本大震災直後の2012年度、それから、その翌年の2013年度におきまして、決算書等に基づくSNAの年次推計における伸び率が低くなっております。水色が低いということです。2012年度に関しましては、符号自体が逆になっております。それから、2016年度につきましては、これは地方政府分に限ってということですが、ここは逆にSNAの年次推計の伸び率が高いという形になっています。それから、一番右のグラフは公的企業分の比較をしたものです。公的企業につきましては、足元、2016年度を除きまして、最近では建設総合統計とSNAの年次推計の伸び率に若干、乖離が見られるという傾向があります。

続いて5ページ、6ページですが、この2ページにおきましては、先ほどから出てきております、乖離が大きかった2012年度について、その特徴を2点、御紹介しています。5ページは何を表しているかと言いますと、左のグラフが公的と民間を合わせた公共工事出来高全体の動きを表しているものです。水色の棒グラフが全国ベースの伸び率を表しておきまして、これに対する東北地方分の寄与度が赤の棒、それから被災3県の寄与度が緑の棒で表示されております。右のグラフも同じことを比較しているのですが、公共工事に限って比較してみたものです。これを見ていただきますと、グラフの中で、赤い枠で囲っております2012年度におきまして、東北地方、特に被災3県の寄与度が、他の年に比べる

と圧倒的に高くなっていることが分かるかと思います。一方で、2013年度につきましては、公共工事出来高は、全国的に高い伸びを示しているのに対して、特段、東北や被災3県が大きいということではなくて、全国的な伸びになっていたということが分かります。

それから6ページは、2012年度の東北地方における公共工事の特徴ということですが、グラフの左側が、2012年度に関して、公共工事の種類別の構成を地域別に見たものです。それから、右の表は、東北地方における公共工事出来高の伸び率を、その種類別の寄与度を、時系列で見たものです。2012年度について、右側の表を見ていただきますと、「災害復旧」が19.4%増とか、あるいは下にある「廃棄物処理」が18.1%増というような形で、この2つの種類の工事の寄与が高くなっているということです。左の地域別に構成比を比較したもので見ていただいても、「治山・治水・災害復旧」ですとか、あるいは「その他」という項目に廃棄物処理が含まれておりますが、そのあたりの構成比が高くなっていたことが見てとれます。

最後、7ページに、以上の検証を踏まえたまとめを記載しております。速報と年次推計では、利用する基礎統計が、建設総合統計から決算書等に置きかわるということです。先ほど国土交通省からの検証にもあったように、建設総合統計と決算書のかい離が大きかった年は、SNAにおいても速報と年次推計の間に一定の改定差が生じています。このため、建設総合統計と決算書の整合性が向上すれば、SNAにおいても速報・年次推計の改定差縮小に寄与することが期待されるということです。今年度の検証は以上ですが、この宿題は2段階に分かれておまして、今後は今回の検証結果を踏まえて、それから国土交通省におかれても検証結果を踏まえて必要な改善策を検討されると思いますが、こうした国土交通省における必要な改善策の検討も踏まえながら、SNA推計においてどういう改善策があり得るのかというところを今後検討していくというものです。

以上です。

**○宮川部会長** どうもありがとうございました。

それでは、これまでの御説明、そうですね、資料3、5、4だけでなく、5-1、5-2で、もし質問を忘れていたとか控えていた方も、併せて御質問、御意見がありましたらお願いいたします。どうぞ。

**○関根委員** どうもありがとうございました。非常に有益な御説明をいただいたと思います。まず感想のようなことを一言申し上げて、それで要望と言ってはおかしいのですけれども、お願いしたいことを申し上げたいと思っています。

先ほどの国土交通省の資料を、大変申し訳ないのですが、これをまた使わせていただきます。いただいた資料の中で、少しインプレッシブだったのですが、4ページ目にお戻りいただいて、市区町村のところですか。大体似たような動きではないかということで御説明があったと思います。ただ、これはあくまでも私のような立場からすると、平成24年度のところは、確かに似たような動きですが、5%と10%ということで、実は5パーセントポイントぐらい違う。これは結構、我々、景気を見ている立場からすると大きな違いでして、大きなトレンドは変わっていないということは100%認めるのですが、このようなかい離は、景気を見ている立場からすると、やっぱり少しつらいときもあります。

というのは感想であります、それを踏まえて御要望ですが、そういうことを考えると、最初に総務省の参与から御説明があったように、補正調査というものをどう活用するかというのは非常に重要なポイントではないかと、私はお話をお伺いしていて思いました。確かに、SNAとの関係もさることながら、私どもにしてみますと、建設総合統計そのものが非常に重要な統計でありまして、これは単に私ども、景気を見ているときに、決定会合等でも詳細をレポートさせていただいている統計の一つであります。そう考えますと、それ自身の精度が向上するという事は、もちろんQE統計上、SNA統計上も重要ですが、非常に重要なものではないかと考えます。

そういう観点からしますと、「建設工事進捗率調査」を平成30年度にやっていただけるということ自身、非常に有難いことではありますが、先ほど来の議題にありましたように、補正調査がせっかくありますので、これについても一段の活用の余地がないのか、建設総合統計の中うまく使うことはできないのか、御検討いただければ大変助かるかなと思った次第であります。

以上です。

**○宮川部会長** どうもありがとうございます。ほかに御意見ありませんでしょうか。川崎委員、どうぞ。

**○川崎委員** 大変丁寧な分析や御説明、ありがとうございます。本当、御苦労が多いと思います。

今、国土交通省の御説明、資料5-3の関係で、まだこの問題を完全によく分かっていないのですが、私なりに感じることを1つ申し上げますと、これはまだ答えの方向性が固まっていないものを一生懸命調べているなという感じがあるので、本当、御苦労が多いなという気がするのです。その上での質問ですが、要は、これは変化率をずっと示しておられますよね。先ほど来の御説明を聞きますと、やはり建設総合と決算書等の数字は、そもそも概念も違うわけなので、レベルも相当違うのだらうと思うのですが、そのようなレベル自体の違いというのは、そういう、レベルも違う、概念も違うものをそもそも比較するのがどこまで良いのかどうかという議論も、本当はそもそもあるような気も私はするのですが、そういう意味で、レベルがどれぐらい違うものなのかなというのは、今ここで手持ちの数字をお持ちでなくても結構ですが、またどこかのところでお示しいただけたらと思います。

それで、なぜそれを申すかということ、このように、数字が近いか遠いかということ、変化率で物を言っても、結局、何を言っているか、よく分からないことになってしまいます。何を捉えてその変化を言っているかということになるので、そういう気がしますので、これだけを基に、良い、悪いというのは言えないなというのは、私は正直、感じるころなので。もしそのあたり、情報を少しお持ちでしたら教えていただきたいと思います。

**○宮川部会長** 国土交通省、いかがでしょうか。

**○長町国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長** 申し訳ありません。手持ちの数字を今日は持ち合わせておりませんので、また日を改めて御報告させていただければと思います。

○宮川部会長 関根委員の御質問については何か。

○長町国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長 いや、我々も補正調査につきましては、肥後参与から御説明がありましたように、いろいろと見直しを図ろうとしていますし、あと、きちんと工事完了月を把握しようとしておりますので、何とか進捗率の活用というのですか、より良い進捗率を示していく上での活用を考えていきたいとは考えております。

○宮川部会長 ほかに何か御質問はありますでしょうか。西郷委員。

○西郷委員 すみません。資料5-2に関してもよろしいですか。

○宮川部会長 どうぞ。

○西郷委員 2点あって、両方とも要望のようなものですが、1つは、資料5-2の5ページ目のグラフ。このグラフ自体、分かりやすいような気もするのですが、この横軸に出てきている予定工期進捗率という概念が、少し私はつかみにくくて、それが100%を超えてしまう。進捗率であるにもかかわらず100%を超えてしまうというのが、やっぱり少しつかみにくいような気がするのです。それで、最初の質問は、この予定工期進捗率と記載してある言葉の意味は、もともとの工期を100とした場合に、実際にどれぐらい工期がかかりましたという、工期そのものと見ても間違いないですかというのが最初の質問です。ですから、例えば横軸で100と記載してあるところが、もともと予定していた工期そのもので、それを、例えばこれは180ぐらいのところで終わっている格好になりますけれども、それが、もともと100だったものが180というのは、8割ぐらい余計に工期がかかってしまったという読み方で良いのかどうかというのが最初の質問です。

それで2番目は、これは質問というよりは、多分こういうものではないかという、私の解釈を申し上げるのですが、ここで本当に描きたいと思っている図というのは、いわゆるQ-Qプロットというやつで、2つの分布関数を比較して、分位点と同じところにあるのか、要するに下位10%点、下位20%点、下位30%点というのが2つの分布で同じになっているのかどうかというのを描こうとしているのではないのかな。そうすると、横軸に工期をとって、縦軸に進捗率をとって、それが、予定していたものと実際に行ったものというのが同じであれば45度線に乗っかるけれども、それが多分、実際の工期が遅れているという形になるので、そうすると、45度線よりも下にそれが出てくるという、何かquanta-quantaプロットというのですか、Q-Qプロットというのを描こうとしているのではないかな。そうすると、多分、最終的な推計には影響はないと思うのですが、ここで描いてあるS<sub>q0</sub>とかS<sub>q1</sub>というものの意味が、少し、描こうとしている図によって変わりそうな気がするのですが、まず、最初の予定工期進捗率というのがどういうものかというのを教えていただきたいというのが質問です。

○宮川部会長 どうぞ。

○肥後総務省参与 説明を端折ってしまって申し訳ありません。横軸の予定工期進捗率というのは、もともと建築着工統計は工期、12か月間などと聞いているわけです。それで、実際に補正調査をやるときに、正確には報告月ベースですが、例えば2017年12月に終わるとされたものが2018年3月などに報告されたりするわけです。そうしたら、例えば工期が

予定は12か月だったのだけど15か月かかったようなことに。そうすると、終わった月が12分の15ですから、125のところまで線が出てくる。ですから、これは模式図ですけれども、こんなに極端に工期が伸びたものがどれだけあるかという問題がありますけれども、一件一件の工事を全部足し上げて、金額ベースで加重平均して足し上げた図が、5ページの図のイメージですので、工事によってはすごく遅れているものもあるので、比率としてはわずかですけれども、結構、当初予定していた工期の1.8倍かかったとか、そういうものが出てくるということです。

ですから、4ページにあるような個別の工事について、一個一個、金額ベースで加重平均して足し上げたものを5ページにしていますので、先ほど分布のお話がありましたけれども、正に一件一件、金額ベースで足し上げていますので、分布の加重平均ですから、要は積分値がここに描かれていると御理解いただければ良くて、そういう意味では、少数のが伸びているのかとか、そういうことは示せていないですけど、一応、積分値としてここで描かせていただいているというような図です。

○関根委員 すみません。

○宮川部会長 どうぞ。

○関根委員 単なるラベリングの話だと思ったのですが。予定工期進捗率を横軸として描かず、実際の工期を、予定工期を100として指数化しているということでしょうか。

○肥後総務省参与 そうです。

○関根委員 そういうことですよ。であれば、予定工期進捗率というのではなくて、「実際の工期」とだけ記載すればよいのではないかと。

○肥後総務省参与 そうです。すみません。横は工事進捗率にすべきで、それは予定工期分の実績工期であると。そういうことです。

○宮川部会長 いかがですか。

多分、実績というのと、180%という解釈がおかしくなるのですけれども、何か、その辺は非常に難しいのですが、想定した工期進捗率に対する、何か進捗度合いみたいなものが横軸だろうと思いますけれども。理想論でいけば $S_{q0}$ のところ、現実には $S_{q1}$ だと。 $S_{q0}$ プラス $S_{q1}$ だというお考えですよ。

○肥後総務省参与 そのとおりです。誤解ある説明で大変失礼いたしました。

○宮川部会長 もしかしたら、これが実はタイムスケジュールなのかもしれないですよ。横軸はね。それで、100のところ、もしくは予定のタームで。

○肥後総務省参与 そうです。100が予定どおりです。

○宮川部会長 そうですね。タイムスケジュールみたいなもので考えると良いのかなとは思いますが。もし西郷委員が御納得いただければ、それで有り難いのですが。

○西郷委員 理解はいたしましたので、ありがとうございます。

○肥後総務省参与 すみません。失礼いたしました。

○宮川部会長 ほかに何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、御意見をまとめさせていただきたいのですけれども、今、川崎委員から、先ほど国土交通省の説明で、整合性ということについて、いろいろと御意見がありました。

私も少し感じたのですけれども、5ページの、検証結果のところですか、国、都道府県、市町村における決算との整合性はおおむね整合しているというのは、何が整合しているかというか、レベルでは概念が違うわけだから、伸び率でしょうということになります。でも、伸び率にしても、関根委員が、実際の例えばQEや景気分析からすると、これは大きいではないですかという意味で、ここの判断について、もう少し制約的に考えていただいた方が良くはないかなということではないかなと思います。

それと、そういうことを踏まえると、資料5-1や5-2で言われたような、進捗率の遅れだとか、それから補正調査の活用というものを、今後どういう形で入れていくかということが、まだ十分議論されていなくて、今回は統計委員会担当室と、それから国土交通省と内閣府、それぞればらばらに分析結果を出された。それはもちろん今年度のマニフェストだから、それはそれで良いわけですがけれども、問題はやっぱり、平成29年度に向けてそれを、これはSNAの部会ですので、QEにどの調査をどう使って反映していくかということを考えていかないといけないと思うわけです。どうしても、例えば概念が違えば、それは仕方がないので、そうなる問題は、例えば伸び率を使う場合に、統計間で何か癖があるのかとか、規則性があるのかということを見つけた上で、QEなり年次統計にどう反映していくかとか、そういうことが本当は議論されていかなければいけないと思います。今回のそれぞれの部署での御検討というのは、皆様、御了承いただいたと思いますが、今後は新たな年度は、QEの推計に対してどういうふうに反映していくか。先ほど内閣府の方でも、公的資本形成を見直しというような形で、最終的に取りまとめて反映されていきますけど、それぞれの基礎統計を実施していただくとともに、それをどう反映していくかということも含めて関係府省に御検討をしていただくという。それで、それは随時、部会で御報告をいただいて、審議をするというようなまとめ方にしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**○宮川部会長** それでは、委員の皆様のお理解を得たということで、今日の取りまとめに従って準備をお願いしていきたいと思います。

それでは、最後の議題になりますけれども、消費者物価指数・家賃の経年劣化に関する検討状況についての御審議に移りたいと思います。この課題は、やはり2016年12月21日の「統計改革の基本方針」において、消費者物価指数に係る課題の一つとして、家賃の経年劣化を踏まえた品質調整について検討するというふうに整理されております。期限につきましては、2018年3月の可能な限り早期に研究結果を公表し結論を得るとされているものです。また、第Ⅲ期基本計画でも、消費者物価指数における家賃の品質調整について、次期基準改定で参考指数を公表することを目標に2018年度以降も検討すると、継続課題になっております。

それでは、総務省統計局より御説明をお願いいたします。

**○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長** 総務省統計局です。昨年10月にこの場で取組状況を御説明差し上げたところですが、分析結果もほぼまとまってきましたので、その状況と今後の取組につきまして御説明申し上げます。



資料6-1、資料6-2とありますが、そちらを御覧いただければと思います。なお、全体の取りまとめにつきましては、来週予定しています当省の研究会において行う予定としておりまして、あらかじめ御了承いただければと思います。

それでは、早速ページをめくっていただきたいと思いますが、分析は大きく2つのアプローチを行っていきまして、1つが、右下にページ番号、I-1と記載してありますが、住宅・土地統計調査の個票データを用いました計量分析です。1枚めくっていただきまして、I-2を御覧いただければと思います。使用しましたデータにつきましては、2008年と2013年の2時点における住宅・土地統計調査の借家世帯（約100万）のデータでして、各住宅の属性を説明変数といたしました、チェーン関数のモデルにより計量分析を行ったところです。変数につきましては、そこに幾つかの属性のものを入れていますが、建築時期をダミー変数としたものも使っておりまして、その係数から築年数により家賃の経年変化を線形回帰で求めているところです。

こちら、更に2通り、正にI-2で(1)、(2)としているような、2通りの方法論をとっていますが、まず1点目が(1)、それから詳しくはローマ数字のページをめくっていただきましてI-4ですが、こちらにありますとおり、2時点とありますが、それぞれ各時点で求めまして、それを計量、幾何平均しまして、両時点の平均的な経年変化を求めたものです。

それからもう一つが、更に飛ばさせていただきますが、I-6です。こちらは、先ほどのI-4では、2008年、2013年、各時点で家賃関数を求めています。I-6では、両時点のデータをプールいたしまして、ここに時点ダミーを加えて求める方法をとったものです。いずれも2段階の回帰によりまして、築年数変化による家賃の低下年率を求めています。後者の2時点、プールしました計量モデルにつきましては、さらに、ページがどんどん飛んで恐縮ですが、I-7では建築時期ダミーを、先ほどのI-4とI-6では建築時期ダミーを使っていますが、その建築時期ダミーを、新築時からの築年数に置きかえました量的変数に置き換えまして、直接、家賃の低下年率を求めるアプローチを行っているところです。

そういう意味で、3種類ぐらい行ったわけですが、結論から申し上げますと、I-8を御覧いただければと思います。アプローチは、先ほどのおり複数で行っていますが、いずれも分析結果はほぼ同じ結果となっておりまして、非木造の共同住宅が、年率で言いますと、御覧のとおりマイナス0.8%、木造の共同住宅がマイナス1%、木造の戸建てが同じくマイナス1%となっています。なお、こちらの結果ですが、住宅のいわゆる物理的な劣化変化を、それによる家賃の低下ということではなくて、それを含んだ、あくまでも築年数経過による、家賃のいわばパフォーマンス低下を年率で示したものです。その点、御留意いただければと思います。

それからもう一つですが、今、御紹介いたしました計量分析と並行して行いましたのが、資産価額の減耗率を使いましてシミュレーションでして、II-2ページを御覧いただければと思います。住宅資産を土地と建物に分けまして、土地は価値不変、建物は定率で低減すると仮定いたしました減耗パターンを設定いたしまして、住宅の構造、それから建て方

別にシミュレーションを行ったものです。

ページをめくっていただきましてⅡ－４ページを御覧いただきたいと思います。使いました数値ですけれども、土地資産の減耗率につきましてはSNAから、それから土地と建物の新築時の価額比率につきましては、それぞれ国土交通省のデータ、それから私ども総務省のデータから求めています。このⅡ－４で記載しているような形で求めています。ここから築年数ごとの減耗率を割り出しまして、それを加重幾何平均で借家全体の資産価値の減耗率という形で年率表示をしましたのが、Ⅱ－７になります。Ⅱ－５、Ⅱ－６は飛ばさせていただきますが、結論から申しますと、Ⅱ－７を見ていただければと思います。

資産価値の減耗率の推計結果ということで、点線で枠囲みしていますが、非木造の共同住宅が年率マイナス1.7%、木造の共同住宅が1.6%の減耗率ということになっています。計量分析よりも高い値となっていますが、ここの中には、いわゆる修繕ですとかリフォームですとか、そのような、いわゆる資産価値の回復・向上分というのが含まれていないというのが、その主な要因になってくるのではないかと考えています。

以上が分析の結果の概要ですが、次のページを御覧いただきまして、今後の取組です。先ほど部会長からお話もありましたけれども、今後は、最後のページ番号のないところになります。基本計画に上げられているとおり、次期基準改定での参考指数の作成を目指すということでもありますので、今回の結果を踏まえまして、指数作成方法の研究開発を継続して行っていきたいと考えています。その際ですが、本年実施予定の2018年の住宅・土地統計調査の結果を用いまして、改めて家賃の経年変化率を推定すると。それとともに、有識者の先生方との共同研究なども、できれば行っていきまして、分析手法、それから回帰モデルの改良などに取り組んでいきたいと考えているところです。先生方におかれましては、引き続き御支援と御指導を頂戴できればと思っています。私からの説明は以上です。

**○宮川部会長** どうもありがとうございます。それでは、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。どうぞ。

**○関根委員** 私の前任の前田がこちらに御厄介になっていたときも、このCPI家賃の件につきましては、非常に重要な課題ということで強調させていただいたと思います。私も全くそのとおりだと思っています。やはり何と云っても、帰属家賃も含めれば、CPIバスケットの中でも2割も占める家賃の話ですので、これについては、経年劣化のようなものを御考慮いただきたいということは、繰り返し申し上げていたとおりだと思います。

本日、御説明を聞きまして、非常に良い分析をされているなと思いました。それで、今後の取組につきましても、更に次の基準改定を目指して精緻化を進めていくということと理解しておりますが、私からの要望は、かなり良い調査になりつつあると思いますので、できるだけ早期に、このようなものを統計にどうにか織り込んでいただけるようなことも含めて御検討いただけないかと思った次第であります。もちろん、これを更に精緻化していくと、いろいろなことがあるかとは思いますが、1%内外でしたでしょうか、先ほど、経年劣化に伴う価格下落ということではいきますと、そんなものだろうと思うようなところもありまして、是非そのようなものも統計の中に織り込む方法を御検討いただければなと思った次第であります。

以上です。

○宮川部会長 どうぞ。

○川崎委員 感想みたいな疑問みたいな話ですが、大変丁寧な分析で、私も関根委員と同様、これはなかなか丁寧な分析で、今後またどう活用していくか、よく考えていく必要があるなと思います。その上で、1つは、6-2の1枚目の資料を見た瞬間にふと思ったのですが、2013年のところの青囲みのところでは、必ずしも建築年数に応じて単調増加になっていないのです。2012年と13年は、9から11年と比べて逆転しているというようなことが起こってしまっていて、必ずしもこれはどうも、建築年数というものの、建築時期というのが、建物の劣化度をあらわしているとは、やっぱり言えないのではないかと思うのです。先ほど関根委員は経年劣化という言葉をお使いになりましたが、私は劣化ばかりではないような気がするので、そこをどう考えるかというのは、統計委員会としてもまた物価指数を、家賃というものは確かに非常にウェイトが大きい重要なものですが、どう説明していくかというのはよく考えていかないと、かなり誤解を与えるのではないかというのを懸念しますので、結果は結果として、どう解釈してどう説明するかというのを、是非、我々もよく考えていきたいなと思います。

以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。どうぞ、河井委員。

○河井委員 1つだけ質問させていただきたいのですが、ヘドニックを使って推計されるのと、あと資産価値アプローチがコンシステントな結果になっているというのは初めてお見かけしたので、おもしろいなと思いました。それで、納得できるような結果であるのですけれども、それを指数化するためには、住宅のディストリビューションというか、資産の状況の情報も必要だと思うのですけれども、その辺はどのようにして把握しようと思っているのかという。

○宮川部会長 どうぞ。

○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長 今回の結果、先ほど川崎委員からも御指摘がありました。あくまでも物理的な資産価値内の低下ということではない、それ以外のものを含んだものの形になっていると、価格としてのパフォーマンス低下を単にあらわしているだけだと思っています。これを2018年、今度の住宅・土地統計調査で更に入れていくわけですが、指数化していくところは、先ほど関根委員からも御要望としていただきましたが、慎重にやらないといけないところはあるかなと。基礎情報を提供していくことは可能だと思いますが、指数化していくところは、今後研究開発をやっていかないといけない。その際に、やはり住宅の、河井委員から御指摘の部分というのも、今後、我々としても検討を進めていきたいと思っています。

○関根委員 ごく簡単に。

○宮川部会長 どうぞ。

○関根委員 クイックリアクションですが、川崎委員に御指摘いただいた係数は多分、基準との対比なので、プラスとかマイナスが出てくるのは、何を基準にしているかによりけりということですね。ですから、1996年から00年のものを全部プールしていますので、

その平均に対して、61年、70年が、よりマイナスとなる。12年、13年は、平均に対してプラスですので、これらの係数がプラスになったりマイナスになったりすること自身は何ら不思議ではなくて、むしろ、ここの傾きが線形関数になるのかどうかというところがおそらくポイントという理解でよろしいですね。

**○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長** 正に御指摘のとおりでして、傾きは結構、真っすぐに実はなっていておまして、実はI-5を見ていただきますと、アプローチは何種類か行いましたが、2段階で行っておりますのは、建築時期ダミーで出てきているものをプロットしまして、それを線形回帰を行っていますが、プロットされている点を見ていただきますと、基本的には真っすぐになってきていると御理解いただければと思います。ただ、この数値自体の意味というのは、川崎委員が御指摘のとおりということだと思いますので、その点については、より、先ほど少し御説明差し上げましたように、有識者の先生方のいろいろな知恵なども借りながら、改良できる余地があるのか、難しいのか。このようなどころもよく見きわめていく必要があるかと思っています。

**○宮川部会長** 川崎委員がおっしゃったのは、あれですね。I-5のところの一番手前のところが要するに単調増加になっていなくて、1回がくっと下がっているというところが気になるという意味ですね。

**○川崎委員** そうです。そういう趣旨です。それで、むしろ、そういうことからすると、もしかして、インプリシットに何か、ここのダミー変数に含まれていないようなものが次期ダミーの中に全部乗かって、それが従属の比率になっているのではないかなどというような可能性もあるということをおもったので、ひょっとしたら、そういうものまで含めての係数と見るべきではないかということをおし上げたのです。

**○宮川部会長** ほかに御質問はありますか。よろしいでしょうか。委員の皆様からいろいろと御意見、御質問をいただきました。

本日総務省統計局が実施された分析そのものは、皆様おそらく非常に有意義な分析であるということについては御異議がないかと思えます。ただ、この課題は、第Ⅲ期基本計画にも、平成30年度以降も検討するというところで引き継がれておりますので、今日皆様からいただいた課題は、やはり来年度以降の作業に生かしていただきたいと思っております。また、総務省統計局は、先ほど御説明されましたように、この作業を、2021年に実施が予定されている消費者物価指数の次回基準改定において、経年劣化の品質調整を反映した参考指数の作成・公表に向けて着実に検討を進めると述べられていますので、これは着実に実施していただきたいと思えます。ただ、もっと参考指数の作成・公表を早めることができないかという御意見もありましたので、具体的には、今回の経年劣化率の試算結果を小売物価統計調査の家賃調査におけるサンプルの築年数分布に当てはめた場合、実際にCPIの家賃指数に与える影響、インパクトを1回出してもらいたいということです。

それから、非常に良い分析ですので、参考指数というわけではなくて、何らかの形で、分析結果を、家賃指数に与えるインパクトを試算することも含めて、分析結果をまとめて、ある程度、対外的に公表して、ある意味、先ほどの内閣府と同じで、民間でも例えば試算ができたり工夫ができたりする資料を提供するということが、やっぱりやっていただきたい

いなと思うのですけれども。そこでいろいろな結果が出れば、総務省だけではなくて、ロバストネスチェックがここで結構できるので、そうすれば、もしかしたら2020年ということにとらわれずに、参考指標の公表もできるのではないかなとも思いますので、まずはCPIの家賃指数に与えるインパクトの試算を含めて、今回の分析と併せて、いろいろな、日本銀行とか内閣府もやっておられるようなDP（ディスカッション・ペーパー）のような感じで対外公表をするということ、2点を要望したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○宮川部会長 どうもありがとうございます。本日お願いした課題については非常に重要な課題ですので、引き続き当部会に、平成30年度以降も遅滞なく進捗状況の御報告をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

本日の審議は以上になります。本日の内容は、3月28日の統計委員会において、私から、簡単になりますけれども報告させていただきます。時間に制限があると思いますので。

最後に、次回の会合の開催日程及び関連事項等につきまして、事務局から御連絡をお願いいたします。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 次の部会日程は、タスクフォースの審議状況を踏まえまして改めて確定し、お知らせしたいと考えております。

○宮川部会長 それでは、以上をもちまして、本日の部会は終了といたします。長時間になりましたが、どうもありがとうございました。